

ご協力に感謝いたします。

2017年1年間に、勉学援助制度に

総額442,629円の寄付が寄せられました。

～勉学援助制度のご紹介～

在学中に扶養者を亡くし、学業を継続することが困難になっている学生のために、おなじ大学生協の仲間として援助をしてあげられないかという多くの学生たちの声が「勉学援助制度」をつくりだしました。

勉学援助金応募者の中から経済的に特に困っている学生にこの「勉学援助制度」の規定により勉学援助金を支給し、学業継続を支援するもので、緊急奨学金とも言えるものです。

「勉学援助制度」は大学生協の共済・保険とは区別された独自のたすけあい制度で、全国の学生、職員及び生協の寄付金によってまかなわれています。全国大学生生活協同組合の理事会の下に置かれた勉学援助制度推進委員会が運営に当たっています。

1992年の発足より52名の広大学生が援助を受けてきました。

制度についてのお問い合わせ先 広島大学生協 082-424-2525

募金箱設置店舗等は、生協事務所、他生協コープショップ、食堂、講座サポートルームです。3月に北1食堂、北2コープショップ、会館食堂に募金箱を設置予定です。よろしく願いいたします。

これが募金箱です！

